

## 政策目標Ⅳ－２．元気で心豊かな子どもたちが育つまち

### 施策目標Ⅳ－２－１

● 人に対するやさしさやマナー・豊かな感性が育っている

### 目標達成に向けて！

#### ◆基本方針

少子化や核家族化などにより、異なる年齢集団のなかで子どもたちが学 という機会が少なくなり、多様な人間関係を通じて自尊の感情や社会性、人との付き合い方を身につけることができにくくなっています。

子どもたちの健全な育成を図るために、地域における教育力を回復し、自然体験や生活体験などの様々な活動を促進し、異なる世代の人々とのふれ合いのなかで、子どもたちに豊かな人間性や社会性が身につく環境づくりに努めます。

#### ◆主要な施策と主な事業

子どもたちの健全な育成のために、以下の施策を進めます。

##### ●子どもの感性の育成

親子のふれ合いや世代間交流を大切にした地域での活動を推進します。また、子どもたちが優れた芸術や図書などにふれることができる環境を整え、子どもたちの感性の育成に努めます。

- ・子ども読書活動の推進（※1 ストーリーテリング講座、※2 ブックトーク講座）
- ・芸術鑑賞教室の実施
- ・世代間交流や指導者養成の推進

※1 絵本などを読み聞かせること。

※2 図書館や学校で本の説明やおもしろい本を薦めること。

◆成果指標

目標達成に向けた 施策		子どもの感性の育成			
達成度を測るための 指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市立図書館の児童図書数		123,000 冊	↗	140,000 冊	160,000 冊
ブックスタート事業にボランティアとして関わる人の数		5 人	↗	8 人	10 人
※ブックスタート事業：3 ヶ月から 5 ヶ月の乳幼児とその保護者に絵本と手引書を手渡し、読み聞かせや、本の大切さについての説明などを行う。					
親子のふれあいや世代間交流が活発に行われている子ども会数		3 団体	↗	7 団体	12 団体
※年に 3 回以上、親子のふれあいや世代間交流を図る行事が開催されている校区子ども会数					
指導者養成のための研修の年間開催回数		1 回	↗	3 回	3 回
※子ども会活動などの指導者養成を目的とした研修の年間開催回数					
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子のふれあいを大切に、人を思いやる心や感動する心を持った子どもの育成に努める。</li> <li>・子どもが多くの人と交流できるような地域活動に進んで参加する。</li> </ul>			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが参加できる地域の活動を支援するとともに、指導者の育成に努める。</li> <li>・子どもの感性を育てるための学習環境を充実する。</li> </ul>			

## 政策目標Ⅳ－２．元気で心豊かな子どもたちが育つまち

### 施策目標Ⅳ－２－２

#### 子どもたちの学習する環境が整っている

### 目標達成に向けて！

#### ◆基本方針

家庭や地域社会における教育力の低下や学校におけるいじめ、不登校、校内暴力などの問題行動、また、これまでは考えられなかったような青少年による重大事件など様々な問題が発生しています。

次代を担う子どもたちを健やかに育てるためには、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」などを柱とする「生きる力」を育てていく必要があります。そのため、学校、家庭、地域が連携を密にした丸亀教育を充実し、子どもたちが優れた教育を受けることができる環境を整えます。

#### ◆主要な施策と主な事業

子どもたちの個性と創造性を育む教育を充実するために、以下の施策を進めます。






##### ●学校教育の充実

学力の向上と人間性・社会性の基礎を養うために、教育内容の充実を図ります。また、校舎や園舎などを計画的に増改築し、安全でゆとりのある誰もが使いやすい学校施設を整備します。さらに、学校給食の充実と衛生管理の徹底を図るため、学校給食センターを統合・新築するとともに、「生きた教材」として活用されるよう※地産地消の推進と食文化の継承に取り組むなど、子どもたちの望ましい食習慣の形成と理解に努めます。

- ・学校施設の増改築
- ・学校給食センターの統合・新築

※ 地元でとれた生産物を地元で消費すること。食料に対する安全志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。

◆成果指標

目標達成に向けた 施策		学校教育の充実			
達成度を測るための 指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
増改築が完了した学校の 割合		74.3%		88.6%	100%
※老朽化や教室不足のための増改築が完了した学校の割合					
学力調査正答率		75%		80%	80%
※市の小中学校の学力調査において、教科別・学年別の正答率平均値が期待正答率を上回った割合					
給食の残菜率		小学校 16% 中学校 19%		小学校 10% 中学校 12%	小学校 5% 中学校 7%
※生徒が食べ残した給食の割合					
児童・生徒の朝食欠食率		小学生 15% 中学生 20%		小学生 5% 中学生 10%	小学生 0% 中学生 5%
※小中学校児童・生徒が朝食を週 2 回以上欠食する率					
地産地消率		丸亀産 10% 県内産 49%		丸亀産 25% 県内産 60%	丸亀産 40% 県内産 70%
※全体の給食材料（野菜・果物等）に対し、丸亀産（県内産）材料が占める割合					
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの地域教育、家庭教育に努めるとともに、学校教育に協力する。</li> <li>家庭や地域において子どもの食に関する関心と理解を深め、健全な食習慣の形成に努める。</li> </ul>			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に教育施設を整備し教育環境を整えとともに、家庭・地域・学校の連携を図りながら学校教育の充実を図る。</li> <li>地産地消に努め、食への関心を高め、自主的な食育を推進する。</li> </ul>			

## 政策目標Ⅳ－２．元気で心豊かな子どもたちが育つまち

### 施策目標Ⅳ－２－３

#### 安心して子育てができる環境が整っている

### 目標達成に向けて！

#### ◆基本方針

近年、核家族化や都市化などにより、子どもや家庭をとりまく環境は大きく変化し、少子化の進行とともに子育て機能の低下が社会問題となっています。

子どもの健やかな成長のため、子育て家庭における保護者の不安感・孤立感の解消と地域における子育て支援の充実や、仕事と両立させながら、子どもを生き育てることに喜びを感じることができる環境を整備します。

#### ◆主要な施策と主な事業

安心して子どもを生き育てられる環境をつくるために、以下の施策を進めます。

##### ●子育て支援の推進

地域子育て支援センターによる子育てに関する相談事業や講習会の開催、さらに延長保育や一時保育などを推進し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

・＊子育てハッピープランの事業推進

※「子育てハッピープラン」には、安心して子育てができるように、次の7つの施策を掲げています。

- ①地域における子育ての支援
- ②母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
- ③子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ④子育てを支援する生活環境の整備
- ⑤職業生活と家庭生活との両立の推進
- ⑥子ども等の安全の確保
- ⑦要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

◆成果指標

目標達成に向けた 施策		子育て支援の推進			
達成度を測るための 指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
地域子育て支援センター の設置箇所数		6 箇所	↗	7 箇所	8 箇所
放課後留守家庭児童会の 待機児童数		待機児童ゼロ	→	継続	継続
休日保育実施箇所数		1 箇所	↗	2 箇所	3 箇所
一時保育実施箇所数		7 箇所	↗	9 箇所	10 箇所
特定保育実施箇所数		0 箇所	↗	2 箇所	3 箇所
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代を担う子どもたちやその家庭を社会全体で支援することへの理解を深め、それぞれの役割を果たしながら一体となって子育てに取り組む。</li> <li>・事業者は、育児を行う者が働きやすい環境づくりに努める。</li> </ul>			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てを支援する制度をさらに充実させ、安心して子育てができる環境の整備に努める。</li> </ul>			